



西興部 猟区開幕直前特集号 西興部村猟区マップ(井田宏之・小山裕代 p2-3) / エゾシカバーガー食べてきました(井田宏之 p4) / 知事「エゾシカ有効活用を」(p5) / シカ行政これからの課題(小林隆彦) / しっかり!シカくん(p6)

「西興部村猟区」に寄せる期待

大泰司紀之 (社団法人エゾシカ協会会長)

西興部村全域が含まれる猟区が、いよいよ10月25日からスタートします。大きな期待の込められたこの猟区は、西興部村のシカ関係者の熱意と村全体の協力、近隣猟友会支部と道有林など、多くの方々のご支援のもとに発足しました。エゾシカ協会としても、猟区の運営に協力できる意義は非常に大きいと考えています。

ヨーロッパをはじめ、多くの国々で実施されている「しかるべきディア・マネジメント」が、わが国では関連法の不備のために不可能です。そこで猟区の制度を活用して、地域

ごとの適正な捕獲の実施、ハンターとハンティングガイドの育成、鹿肉の衛生検査の実現などの検討・試行を行ない、ひいては狩猟産業による「地域おこし」にまでつなげる——というのが、今回の西興部村での試みです。

高橋はるみ知事による先般の道議会答弁(本誌5ページ参照)のように、エゾシカの有効活用が北海道の新たなビジネスとなること、また、それによってエゾシカとの共生が実現することへの期待が、この西興部村猟区には込められています。

おおたいし のりゆき



写真提供・西興部村猟区管理協会

安全・安心、そして生物多様性……

鈴木正嗣

エゾシカビジネス 成功のための 10 Key Words

大きなアドバンテージ

全国を見渡すと、「シカビジネス」はすでに各地で展開されています。筆頭は養鹿業ですが、必ずしも上手くいっていません。収益を上げるにはコスト削減を徹底しなければなりません。反面、消費者の環境問題や食の安全への関心が高まるにつれ、外来種問題(遺伝子汚染)や感染症問題といった諸課題をクリアする対策が求められ、コスト増につながっています。

この点、野生ジカが“過剰に”生息している北海道には有利な条件にあります。外来シカを持ち込まずに済みますし、「家畜化」が蔓延の引き金になりがちな感染症の心配もありません。仮に柵内に入れる場合も、在来ジカを

短期間だけ粗放的に飼育する方法なら、利点はほとんど失われません。衛生検査も楽に行なえます。一般に養鹿されるシカは「特用家畜」と位置づけられますが、北海道ではシカを家畜の延長ではなく、むしろ「自然資源」「林産物」と捉えるべきです。道産鹿肉を畜肉と差別化すれば価値は上がります。北海道シカビジネスの大きな原動力になります。

シカの魅力をアピールするには

適切な保護管理計画に基づいて捕獲・提供されるエゾシカ肉の魅力は、現代社会のニーズに適合しています。食味・安全性・栄養価などに優れているうえ、「過剰な」シカを食べること

は生物多様性の保全にもつながるからです。こうした面を消費者に理解してもらうにはどうすればいいでしょう? 製品の安全性確保は最重要課題です。(1)野生個体のサーベイランスで常に安全性をチェックし、(2)自然あるいは自然に近い環境と餌で成育した個体を提供する、といった安全性の裏づけが必要です。

「殺すのはかわいそう」といった拒否反応を和らげるのに、(3)個体群の抑制が生物多様性の保全に貢献することを説明すべきです。そのためにも、(4)外来種問題への取り組みを始め、行政や経営者は生物多様性保全へのあらゆる配慮を怠ってはなりません。

そのうえで、より奥深い「鹿肉の味

(4ページ下段へ続く)

西興部村猟区マップ



村まるごと猟区

村内全域を猟区に設定しました。もちろん市街地など、狩猟行為が望ましくない区域は「猟区内の禁猟区」です。原則として全ての入猟者に猟区管理協会所属ガイドが随行します。ガ

イドの指示に従って、気持ちのよい狩猟をお楽しみください。

【平成16年度の狩猟期間】

10月25日～2月28日

【猟区の認証期間】

平成16年10月1日から3年間

猟区運営の概要

【入猟承認】

西興部村猟区での狩猟希望者は、あらかじめ申し込みをして西興部村猟区管理協会の承認を得なければなりません。この仕



- ◆ログハウス、コテージのお申し込み先: ホテル森夢 ☎ 01588-7-2000
- ◆西興部村ホームページ(URL) <http://www.vill.nishiokoppe.hokkaido.jp/>
- ◆猟区事務局 ☎ 01588-7-2180
- ◆エゾシカ協会ホームページ <http://www.yezodeer.com/index.html>

上川・旭川<旭川まで100km>

組みによって猟区管理協会は、村内での入猟者全員の把握ができます。入猟承認料は、1回(2日間)で3万円。1日当たり2グループ(3名以内)以内の入猟承認を想定しています。

【ガイド】
入猟者には原則として、村内地形や人家の分布、森林施業の実施状況などを熟知したガイドが同伴します。安全確保とマナー遵守が目的です。

西 興部村猟区(7月26日、北海道知事認可)が10月25日に開猟します。5年前に当エゾシカ協会会員の高木さんから猟区のお話をお聞きし、当協会でも検討してきたことがようやく実現できます。高木さんはじめ会員の皆様のご支援に、この場を借りてお礼申し上げます。では、新しい西興部村猟区をご案内しましょう。(文・井田宏之、イラスト・小山裕代)

火付け役はエゾシカ協会

道は平成14年度、当協会に「猟区管理運営形態調査業務」を委託しました。当協会は、西興部村・えりも町・白糠町を調査地として選定し、西興部村猟区構想を提案しました。この提案を元に西興部村は昨春、関係機関と西興部村猟区構想説明会を開催。11月8日には西興部村猟区管理協会が設立されました。同管理協会は地主さんたちに土地利用の承諾を求め、猟区認可申請の手続きを進めてきました。

西興部村猟区の目的

- 【農業被害の軽減】村内の農業は酪農が中心で、主にコストの面から、鹿柵による食害防止策は現実的ではありません。そこで生息調査に基づく捕獲を実施してエゾシカと共存する地域づくりを目指します。
- 【安全で秩序ある狩猟の実現】人家や森林施業場所近くでの発砲、残滓の放置など、マナーの悪いハンターたちとのトラブルが発生しています。猟区での狩猟は事前承認制で、原則としてガイドが同伴します。安全で秩序ある狩猟が実現できます。
- 【野生動物管理の担い手養成】狩猟者人口が減少し、野生動物の個体数調整や出没対応の人手不足が懸念されています。そこで狩猟技術の伝承も含めた新人ハンター教育の場としても猟区を活用します。
- 【地域経済の活性化】体験型観光を推進するプログラムの一つとして、閑散期におけるホテル宿泊者の増加など地域経済の活性化につなげます。

猟区運営組織
 【西興部村猟区管理協会】
 猟区管理協会は、村猟友会・村養鹿研究会・JAオホーツクはまなす・村森林組合が構成します。専任職員を配置して猟区の管理運営にあたります。インターネットホームページは <http://www.vill.nishiokoppe.hokkaido.jp/Villager/Ryouku/INDEX.HTM>

★第2回新人ハンターセミナーのご案内★
 11月5日(金)～7日(日)に、初心者ハンターまたは狩猟に興味ある方を対象にしたセミナーを開講します。講師に北大鈴木正嗣助教授を迎え、捕獲から解体・料理まで総合的・実践的な「狩猟学」と、エゾシカの味わい方を学びます。ハンター以外の聴講料金は2万円程度(宿泊・夕食代含む)。お問い合わせは電話01588-7-2180

ちまたでウワサの エゾシカバーガー

シェフ井田宏之
たべあるき

食べてきました

9月8日に阿寒町を訪問して話題のエゾシカバーガーを試食してきました。

案内していただいたのは、仕掛け人の阿寒町商工会・曾我部さんです。最初はイベントなどで提供を始めて、現在は町内2か所でエゾシカバーガーを供しています。

私が連れていってもらったのは、町内のレストラン「赤いベレー」です。エゾシカバーガーは照り焼き・デミーソース味の2種類。値段はフライドポテトとのセットで各400円です。

売れ行きは好調で、多い日は300セットも売れているそうです。原料として1週間で約30kg分の鹿肉を使用

しています。つまり、エゾシカ1頭分をほぼ使っていることとなります。

テイクアウト専用になっているのは、昼食時にメニューに加えると、エゾシカバーガーのお客さんだけで席が埋まってしまう、客単価が下がるためだそうです。

さて、気になるお味の方はどうでしょう。

味付けは試食会を何度も開いて決めたそうですが、一般の方、特に子ども

が美味しく食べられるように工夫したそうです。ソースで食べるので、癖のない味になっています。挽肉に豚脂は使っていないようで、「くどくなく」おいしく感じました。

エゾシカ肉の需要を拡大するためには、ロースやモモといったステーキあるいはロースト向けの肉以外の部位の消費拡大をしなければなりません。エゾシカバーガーのような挽肉の活用は非常に良い方法だと思います。

また味に関しては、日本人の美味しさ表現で良くある「柔らかくて、癖がなくて美味しいですね」——に合わせるべきだと思います。まず食べてもらい、次の段階で少し野生のテストを味わってもらおうようにしたら良いと思います。

さて、私の予定表には、春から挽肉料理の試作……と書いてあるのですが、「猟区」の準備に追われて実行できていません。挽肉料理はハンバーグだけではなく、ミートローフ、餃子、肉団子、つくね……とお馴染みの料理法がたくさんあります。是非会員のみなさんもトライしてください。みなさんからエゾシカ協会事務局にレシピや料理の写真を送って頂ければ、HPやニュースレターで紹介させて頂きたいと思います。

いだ ひろゆき 社団法人エゾシカ協会事務局長



(1ページから続く)

わい方」まで消費者に提供できたら満点でしょう。(5) 畜肉の味とは異なる独自の「味わいと品質」をPRし、(6) 野生と飼育・雌と雄・年齢ごとの「多様な味」を伝えるための発想が求められます。

道外ハンターを呼び込め

シカビジネスを持続するには、新しい収益源の開発も大切です。(7) 観光産業・普及啓発・教育事業との連携は極めて重要です。こうした機会は野生獣肉への偏見をなくす「鹿肉イニシエーション(通過儀礼)」の場ともな

り、市場拡大につながっていきます。

(8) 自然教育のニーズは年々高まっています。西興部村では種々のセミナーを実施しているほか、都内の小学校の授業依頼を受けた経緯もあります。シカ保護管理は「自然資源の持続的利用」を教える格好のテーマです。

狩猟マーケットの拡大も狙い目です。道外ハンターの大半はエゾシカ猟を楽しむために来道します。(9) 安全性や捕獲成功率を維持しつつ、技術レベルに応じた多様な猟場で適切なサービスを提供すれば、人気はいつそう高まるでしょう。また自治体は税収

(狩猟税1人あたり16,500円)を期待できます。

こうしたフィールドはハンター教育の場としても機能します。保護管理の担い手と目されるハンターですが、高齢化と人口減少は著しい。(10)「質の高い狩猟者教育カリキュラム」が求められており、将来的には「狩猟学校」にまで発展する可能性もあります。

こうした方向性の将来を占う意味でも、西興部村の猟区は重要なモデルケースなのです。

すずき まさつぐ
社団法人エゾシカ協会理事

エゾシカビジネス 成功のための10のキーワード

高橋はるみ知事が「エゾシカ有効活用は北海道の新しいビジネスチャンス」



高橋はるみ北海道知事（北海道庁のウェブサイトから転載）

第3回定例議会を開催中の北海道議会で9月24日、鎌田公浩議員（自民党、札幌市）が一般質問に立ち、道のエゾシカ政策についてたずねました。捕獲したシカの有効活用推進を求めた鎌田議員に対し、高橋はるみ知事は「北海道の新たなビジネスチャンスの可能性を秘めている。魅力ある資源としてエゾシカを活用し、新しい産業起こしや雇用の創出など地域振興に繋げたい」「地域産業振興の観点から有効活用の取り組みを支援したい」などと積極的な姿勢を鮮明にしました。

また、現行法規では衛生基準をクリアできない「捕獲現場で解体した鹿肉」の安全性について、鎌田議員は「捕獲場所近くに内臓を摘出できる施設（設備を搭載した移動車両など）が必要では」と質問。保健福祉部長が「肉の汚染防止を図る食品衛生上の観点から有効な処理方法の一つだ」と答弁しました。

主な質疑応答は以下の通り。

鎌田公浩議員 シカ問題をどのように認識しているか。

高橋はるみ知事 「エゾシカ対策協議会」を設置して個体数管理や農林業被害防止、交通事故などの総合対策に取り組んできた。農林業被害対策の成果が表れているが、空知や日高などでは被害額は増加傾向にある。このままシカが増加した場合、被害は逆戻りすることも懸念され、積極的にエゾシカの個体数調整を図ることが必要と考えている。

鎌田議員 捕獲個体の多くが残滓として廃棄処理されている。有効活用を図り、エゾシカを本道の貴重な天然資源として積極的に利用すべきだ。

環境生活部長 食肉のみならず皮や角などの活用、エゾシカを利用した地域振興など多角的な検討が必要だ。「エゾシカ有効活用ワーキンググループ」で食肉の衛生管理、加工品の開発や流通、シカを利用した観光施策など有効活用や支援制度を検討している。今後も外部有識者の意見を聞くなど新たな有効活用について積極的に取り組んでいく。

鎌田議員 鹿肉の安全・安心をアピールし、北海道のブランドとして確立するには衛生確保が重要。捕獲場所近くで内臓を摘出できる施設として、移動可能な車両を活用した簡易な一次処理施設を検討しては。

保健福祉部長 野生獣畜は道の「野獣肉の衛生指導要領」に基づいて（解体前に）食肉処理施設に搬入することとしてきたが、移動可能な施設での一次処理は食品衛生上の観点から有効な処理方法の一つ。他府県の状況やF A Oの基準を参考にしながら具体的に検討したい。

鎌田議員 有効活用の取り組みを拡大するために、鹿肉の取引や新たな製品開発に取り組んでいる事業者を支援すべきだ。

知事 鹿肉は精肉のほかハム・ソーセージなどにも加工されているが、こうした取り組みを促進するには、研究や工夫を重ね、高級化や新たな用途開発を図っていく必要がある。これまで地域産業振興の観点から地域の商工会や研究会の鹿肉有効活用の取り組み支援してきた。支庁の地域政策推進事業として独自に資源化も検討している。各種支援

制度を活用しながら、今後も研究開発から開業準備、市場開拓まで事業の進展段階に応じて積極的に支援をしていきたい。

鎌田議員 ニュージーランドでは養鹿産業が確立され、鹿肉が高級食材として輸出されている。エゾシカも畜産業の一環として「特用家畜」としての法整備を国に要望し、高品質鹿肉の衛生的・安定的な供給が可能な養鹿について検討すべきだ。

知事 我が国では狩猟・駆除の鹿肉が主に流通している。根室支庁で独自に事業化を検討しているが、養鹿については需要の確保や飼養方法、衛生管理の確立、採算性など多くの課題を抱えている。エゾシカ対策協議会で各課題を検討しながら産業化に向けて取り組んでいきたい。

鎌田議員 エゾシカは本道の貴重な天然資源としての価値を有している。食材を中心として有効活用を図り、安全・安心の北海道ブランドとして売り出し、新たな北海道の産業起こしなど地域振興に繋がるよう積極的に取り組むべきだ。

知事 エゾシカは農林業被害をもたらす反面、本道の貴重な天然資源であるため、人間との共生を目指した「エゾシカ保護管理計画」を策定し、個体数管理や被害防止対策、有効活用の検討など、エゾシカ総合対策を進めてきた。鹿肉は一部高級食材として利用され、広く一般に流通する可能性がある。消費者の安全・安心といったニーズに積極的に応えることで、北海道の新たなビジネスチャンスの可能性を秘めていると考えている。関係者と連携を図りながら、エゾシカを魅力ある資源として活用し、将来的には新しい産業起こしや雇用の創出など地域振興に繋げたい。



エゾシカ有効活用について質問する鎌田議員（2004年9月24日。北海道議会のウェブサイトから転載）

北海道シカ行政 これからの課題

北海道環境生活部環境室自然環境課 野生鳥獣グループ主査 小林 隆彦

保護管理の経緯

エゾシカは、明治初期の大雪と乱獲により絶滅寸前まで減少しましたが、保護政策や生息環境の変化などで、分布を拡大しながら生息数を増加させ昭和60年代から平成にかけて農林業被害が急増しました。

北海道では平成9年度に「エゾシカ対策協議会」を設置して、エゾシカの総合対策を進め、平成10年に「道東地域エゾシカ保護管理計画」を策定しました。

その後、法律の改正や生息状況の変化に応じ、現在の北海道全域を対象にした「エゾシカ保護管理計画」策定して、引き続き現在も総合対策を実施しています。

エゾシカの現状

「エゾシカ保護管理計画」では、北海道を東部地域と西部地域の大きく2地域に分けて保護管理を進めています。

特に東部地域では、平成5年度の生息数を20万頭±5万頭と推定して、各種調査データの値を指数100とし、その後の指数の変化により生息数を推定し、それに基づき捕獲圧を調整しています。

その結果、平成10年度から12年度にかけて個体数は減少しましたが、その後増加に転じたと考えられ、平成15年度の個体数指数は90±25です。

西部地域については、一貫した増加傾向が見られ、このままの推移すると、農林業被害や北海道の貴重な自然が危機的な状況に陥ると考えられます。

今後の対策について

総合対策を開始して以降、北海道では捕獲に関する各種規制緩和を実施してきました。事実その手を休めることなく取り組んできたのですが、捕獲数は減少し、残念ながら前述したように生息数は増加しています。

その理由として、継続した捕獲圧に対してエゾシカの警戒心が高まったことや、数多くの捕獲が可能となったことによりエゾシカ猟の魅力が減ったこと、また、捕獲したエゾシカの残滓の処理など後始末の負担などが考えられます。

この、危機的な状況を回避するため、平成16年度においては、狩猟の大幅な規制緩和や、北海道の捕獲事業、効率的な捕獲方法の調査などを実施して、緊急に生息数の減少を図ることとしています。

しかし、狩猟の魅力や残滓の処理が大きな原因になってきていることから、今後もこのような捕獲の緩和措置だけでは生息数の管理は難しくなってくると考えています。

捕獲と有効活用」の両輪

このため、捕獲したエゾシカをどうするのか……という、いわゆる出口を考えていくことが必要であり、道でも庁内の関係各部からなる有効活用のワーキンググループにより、食肉だけでなく多角的な検討を横断的に進めていくことにしました。

「捕獲と有効活用」。この両輪がこれからのエゾシカの保護管理をより可能なものにしていくと考えています。

甚大な農林業被害をもたらしているエゾシカですが、視点を変えてみると、北海道の貴重な自然資源でもあり、これを有効に活用していくことで、今まで解決しなかった様々な問題も一つずつ解決していくような気がします。

さらに、今までマイナスのイメージが強かったこの自然の資源は、もしかすると北海道にとって幅広い分野でものすごく大きな可能性を秘めているのではないでしょうか。

まさに「試される大地北海道」……発想の転換と広い視野でエゾシカと北海道の将来を考えていく時がきたようです。



社団法人エゾシカ協会ニュースレター
第17号 (2004年10月20日)

発行：社団法人エゾシカ協会
会長 大泰司紀之

編集：社団法人エゾシカ協会事務局
事務局長 井田宏之

〒098-1422 北海道紋別郡西興部村字東興 295
電話とファクス 01588-7-2180

<http://www.yezodeer.com/>

みんなでつくろう
投稿 歓迎

エゾシカ協会
ニュースレター

「エゾシカ質問箱」はお休みします。